

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

介護保険第4期 ケアホーム利用者には18,000円も補助

サービスを受けられず困っている人が多いのに

介護保険は身体状況がどの程度かをチェックして認定します。しかし現実には、サービスを制限されて受けたいのに受けられないという実態があり、それが保険料が溜まる大きな要因です。貯めた保険料を使ってケアホームの利用料を引き下げるという計画を発表しました。どう思いますか。

ヘルパー派遣は同居家族がいると制限される

ヘルパー派遣をもっと増やしたいのに受けられない実態があります。例えば、家族が深夜にしか帰らないので昼間はほとんど独居と同じなのに「家族がいるから」と派遣を認めてもらえません。

これでは「何のための制度なのか」「保険料を払っているのに」と怒りや失望の意見がでています。

ケアホーム利用料

18000円も補助

区は4月から始まる介護保険の新しい計画で、ケアホーム月額利用料が20〜30万円もするので負担軽減するとして一人当たり月額18000円の補助を決めました。その補助金の出所は、一般会計ではなく、65才以上の保険料を減資とする「市町村特別給付」です。

市町村特別給付とは
要介護者・要支援者等
に対して介護保険法で定
めた保険給付以外に、市
町村の条例で定めた独自
の給付(横だしサービス)
をいいます。

高額所得者しか入れないケアホームに援助するのです。

区民の願いは高い保険料を下げることで、必要なサービスを負担感なく受けたいというものです。それには応えず、高額所得者応援をするのでは方向が間違っています。

市町村特別給付を使った支援は他にもあります。

◎通院等外出介助 月1回、60〜90分以内、

◎夜間訪問介護。

他区に比べると内容はお粗末といえます。

共産党は市町村特別給付でなく、一般財源が適切と主張

介護保険制度は65才以上の方の保険料だけでなく、40～64才の方の保険料と国・区の税金で成り立っています。

市町村特別給付とは、65才以上の方の保険料を源資にしたものです。高い保険料負担に悲鳴が上がっている時に、市町村特別給付としてこの財源をつかうのではなく、保険料軽減にこそ使うべきです。そして、必要なサービスは区的一般財源ですべきです。

基金を取り崩して更なる保険料引き下げと、多段階化で負担解消を

品川区の介護保険給付費準

備基金(65才以上の保険料があまり積み立てられたもの)は23億円にもなり、23区中金額ではトップです。こんなに溜め込む必要はありません。

もつと保険料を下げ、負担軽減するべきですし、保険料の段階を多くするべきです。

厚生労働省の指導は、①税制改定による負担増を考え、負担能力に応じたきめ細かい段階数、および、保険料率の設定をしていただきたい。②基金は、最低必要と認める額を除き、保険料の引き下げに使うべき。としています。

品川区は取り崩す9億円のうち、保険料に7億円、市町村特別給付に2億円を使いますが、これも保険料に当てられ



介護保険事業計画の問題点(その他)

- ①施設整備計画に八潮以外の特養ホームの具体化がされてない
- ②ケアホームは地域センター(13ヶ所)ごとに整備する目標化
- ③通院等外出介助の利用は月1回のみ。高齢者が1回の通院で済むのでしょうか

ばさらに負担が軽くなります。

多段階化の問題とは

区は、これまで国の指導どおりに6段階に固執してきましたが、第4期は9段階に

「額所得者」はわずかしかないので同じにしたといいますが納得できるでしょうか。

ケアホーム利用料への支援とい、保険料の設定と高い高額所得者だけを優遇するものです。

しかし、9段階目の方は「本人が区民税課税で、合計所得金額は300万円以上の方」で、それ以上に所得がどんなにあっても、同じ保険料です。区は、いわゆる「高

今、区民が求めているのはあれもこれも負担ばかりからの開放です。安心して暮らしたいを介護保険でも実現できるように共産党として引き続きがんばります。

生活・雇用・子育てなどどんな問題でも相談に応じます。お気軽にお寄せください。

電話(3790)1523